

機構各本部等の業務の分掌及び業務区域

各本部等の業務の分掌及び業務区域は以下のようになっています。希望業務区域の入札参加を希望される場合には、対応する本部等で入札情報の公示を行いますので、各本部等のホームページをご覧ください。

※ 一部の支社等については、他支社等の業務区域で業務を行う場合があります。

名称	事務の分掌
宮城・福島震災復興支援本部	宮城県及び福島県における次の事務 一 復興計画策定等の支援並びに地方公共団体及び関係機関との連絡調整に関すること。 二 復興支援事業に係る地方公共団体及び関係機関との連絡調整並びに復興支援事業の実施に関すること。 三 復興支援事業に係る工事に関すること。
岩手震災復興支援本部	岩手県における次の事務 一 復興計画策定等の支援並びに地方公共団体及び関係機関との連絡調整に関すること。 二 復興支援事業に係る地方公共団体及び関係機関との連絡調整並びに復興支援事業の実施に関すること。 三 復興支援事業に係る工事に関すること。

名称	業務区域
東日本都市再生本部	東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、秋田県、山形県、宮城県、岩手県、福島県、青森県及び北海道
東日本賃貸住宅本部	
首都圏ニュータウン本部	
中部支社	愛知県、静岡県、岐阜県及び三重県
西日本支社	大阪府、京都府、滋賀県、福井県、奈良県、和歌山県、兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、香川県、徳島県、愛媛県及び高知県
九州支社	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県及び沖縄県